

かすみがうら市教育委員会 4月定例会 会議次第

日 時 令和2年4月22日(水)
午前9時～
場 所 霞ヶ浦庁舎 大会議室

1 開 会

2 あ い さ つ

3 教 育 長 報 告

4 議 題

(1) 報告第1号 かすみがうら市青少年相談員の解嘱及び委嘱について

(2) 報告第2号 令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）
について

(3) 報告第3号 かすみがうら市立下稲吉小学校・下稲吉東小学校・下稲
吉中学校学校薬剤師の解職及び委嘱について

5 そ の 他

(1) 市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策について

(2) 新型コロナウイルス感染が疑われた場合の対応

(3) その他

6 閉 会

かすみがうら市教育委員会 4月定例会会議録

- 1 開催日時 令和2年4月22日(水) 開会 午前9時00分
閉会 午前9時57分
- 2 開催場所 霞ヶ浦庁舎 大会議室
- 3 出席委員 教育長 大山 隆 雄
委員 田 澤 高 保 (教育長職務代理者)
委員 中 島 和 彦
委員 坂 本 雅 子
委員 梶 本 梓
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員以外の出席者
教育部長 田 崎 守 一
学校教育課長 岩 井 雄一郎
生涯学習課長 仲 澤 勤
スポーツ振興課長 齋 藤 明
教育指導室長 奥 沢 哲 也
学校教育課 課長補佐 永 田 昌 之 (書記)
学校教育課 総務担当係長 江後田 忍 (書記)
- 6 議題
報告第1号 かすみがうら市青少年相談員の解嘱及び委嘱について
報告第2号 令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算(第1号)について
報告第3号 かすみがうら市立下稲吉小学校・下稲吉東小学校・下稲吉中学校学校薬剤師の解職及び委嘱について
- 7 その他
(1) 市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策について
(2) 新型コロナウイルス感染が疑われた場合の対応
(3) その他
- 8 傍聴者 なし

9 会議の大要

開会 午前9時00分

- 事務局** 起立、礼、着席。
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしくお願いいたします。
- 教育長** 本日は、4名の委員が出席されておりますので、会議は成立いたします。
これより、4月の定例教育委員会を開催いたします。
最初に、事前に送付いたしました3月の定例教育委員会の会議録について、この場で訂正内容について確認させていただきたいと思いますので、訂正等がございましたらお願いいたします。
- (「特になし」の声あり)
- 教育長** それでは、こちらを決定稿とさせていただき、教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。
続きまして、「教育長報告」について、私からご報告させていただきます。
- (資料に基づき4月の教育長動静について報告。)
- 教育長** ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。
- (「特になし」の声あり)
- 教育長** 特にございませんか。
無いようでしたら、議事に入ります。
報告第1号「かすみがうら市青少年相談員の解嘱及び委嘱について」を議題といたします。
事務局、生涯学習課の説明を求めます。
生涯学習課長、お願いいたします。
- 生涯学習課長** それでは、資料3ページとなります。
報告第1号「かすみがうら市青少年相談員の解嘱及び委嘱について」令和2年4月22日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。
かすみがうら市青少年相談員の解嘱及び委嘱について、かすみがうら市青少年相談員設置規則第2条の規定に基づき、下記のとおり解嘱及び委嘱しました。
つきましては、かすみがうら市教育委員会事務専決規程第2条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求めるものでございます。
解嘱した者につきましては、2名でございます。
うち1名につきましては、私事都合ということで退職したいという申出がありましたので、これを受理し解嘱を認める内容でございます。
解嘱したもう1名及び新たに委嘱した1名につきましては、下稲吉中学校の先生でございまして、人事異動に伴い解嘱、委嘱をする内容でございます。

ます。

現在の青少年相談員定数は40名となっていますが、1名減のとなりまして39名体制で今年1年間は進めるということで皆様に承認を求める内容となっております。

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 質疑が無いようですので、報告第1号については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「意義なし」の声あり)

教 育 長 ご異議なしと認めます。
よって、報告第1号については、報告のとおり承認します。
次に、報告第2号「令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。
教育部長より、説明をお願いいたします。

教 育 部 長 報告第2号「令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算(第1号)について」、令和2年4月22日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名、となっております。

令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算(第1号)につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算を緊急に編成しなければならないため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分が行われました。

つきましては、かすみがうら市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第3条の規定により報告し、教育委員会の承認を求めるものでございます。

教育委員会の補正予算でございますが、5ページをご覧いただきたいと思っております。

10款の教育費でございますが、補正前の額が23億8,547万6千円、これは当初予算額でございます。今回の補正額が1,378万4千円、合計23億9,926万円となっております。全体に占める割合は、約25%となっております。

詳細につきましては、各担当課長から順次、ご説明をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

教 育 長 それでは、学校教育課長、お願いいたします。

学校教育課長 資料の6ページをお願いいたします。

部長からも説明がありましたように新型コロナウイルス感染症対策と致しまして、小中学校に備品と消耗品の補正予算を計上しております。

まず、小学校施設維持管理事業といたしまして、オゾン発生装置314万6千円を計上しております。各校の昇降口に11台を配備する予定でございます。

オゾンにつきましては、極めて反応性の高い物質でございます。オゾンを経験すると、それが酸素に戻ろうとするとときに消臭効果

又は殺菌効果があるとされるものでございます。そのオゾンの強い酸性力を利用して、コロナウイルスやインフルエンザウイルス等の除菌ができると言われております。

11台の内容ですが、霞ヶ浦南小学校、下稲吉小学校、下稲吉東小学校については、昇降口が2箇所ありますので、こちらの学校には2台配備する予定でございます。

次に、電解水生成装置49万2千円でございますが、全小学校に各1台を設置いたします。こちらも除菌効果があるとされ、給食の備品や食材、机の上等、子供たちが手に触れるところを消毒する予定でございます。

次に、小学校保健事業の消耗品費10万7千1百円でございますが、次亜塩素酸ナトリウム系消毒液を購入し、各校に配備する予定でございます。そのほか、接触式の体温計98本、非接触式の体温計106台を購入し、各クラスと保健室に配備する予定でございます。

ページをめくりまして、7ページをご覧ください。

中学校施設維持管理事業の29万9千2百円でございますが、小学校と同様にオゾン発生装置11万4千4百円と電解水生成装置18万4千8百円を購入し、全校に配備する予定でございます。

次に、中学校保健事業の消耗品5万3千円でございますが、こちらも小学校と同様に次亜塩素酸ナトリウム系消毒液、接触型の体温計及び非接触型の体温計を購入し、全クラスに配備する予定でございます。

学校教育課からの説明は以上でございます。

教 育 長

続きまして、生涯学習課長、お願いいたします。

生涯学習課長

それでは、資料7ページ引き続き説明をさせていただきます。

10款、4項、2目の公民館費につきまして、5万7千2百円の補正をさせていただきます内容でございます。

先程、学校教育課長からも説明がありましたとおり、オゾン発生装置を千代田公民館の本館並びに講堂の玄関に配備するための費用でございます。

また、5目の歴史博物館費につきましても、歴史博物館の本館及び研修施設の玄関に配備するための費用でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長

ただいまの説明について、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長

質疑が無いようですので、報告第2号については、報告のとおり承認することに ご異議ございませんか。

(「意義なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

よって、報告第2号については、報告のとおり承認します。

次に、報告第3号「かすみがうら市立下稲吉小学校・下稲吉東小学校・下稲吉中学校 学校薬剤師の解職及び委嘱について」を議題といたします。

事務局、学校教育課の説明を求めます。

学校教育課長、お願いいたします。

学校教育課長

資料8ページをご覧ください。

報告第3号「かすみがうら市立下稲吉小学校・下稲吉東小学校・下稲吉中学校 学校薬剤師の解嘱及び委嘱について」でございます。令和2年4月22日提出、かすみがうら市教育委員会教育長名でございます。

かすみがうら市立学校管理規則第20条の規定により、下記のとおり解嘱及び委嘱しました。

つきましては、かすみがうら市教育委員会事務専決規定第2条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求めます。

解嘱した者は、1名でございます。解嘱日が令和2年3月31日でございます。下稲吉小学校、下稲吉東小学校、下稲吉中学校の薬剤師をお願いしておりましたが、私事都合により解嘱となったものです。

委嘱した者は、2名でございます。委嘱日が令和2年4月1日でございます。1名につきましては、下稲吉小学校、下稲吉東小学校、もう1名につきましては、下稲吉中学校をお願いするものでございます。

学校薬剤師につきまして、通常、学校にある薬品や使用している薬剤のご指導をいただくところですが、現代では児童生徒の健康相談や健康指導、その他学校内の環境衛生、採光、照明、換気などの維持管理に関する指導、助言をいただいているところでございます。このように学校の保健に携わっていただき、子供たちの快適な教育環境を守っていただく役割を担っていただいている学校薬剤師でございます。

学校教育課からの説明は以上でございます。

教 育 長

ただいまの説明について、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長

質疑が無いようですので、報告第3号については、報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。
よって、報告第3号については、報告のとおり承認します。
以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。
次に事業報告及び事業計画の事項に入ります。
学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

学校教育課長

(学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

生涯学習課長

(生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

スポーツ振興課長

(スポーツ振興課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

学校教育課教育指導室

(学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

生涯学習課長

(歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(千代田中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(下稲吉中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 無いようですので、続いて、その他の事項に移ります。
それでは、「市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策について」、説明をお願いいたします。
事務局、学校教育課の説明を求めます。
学校教育課長、お願いいたします。

学校教育課長

追加でお配りしました資料をご覧ください。

学校臨時休業にした期間でございますが、令和2年3月6日から3月23日までとし、その後は、4月9日から5月6日まで延長する予定でございます。その間に卒業式、修了式、始業式、入学式を行っておりますが、卒業式につきましては、卒業生、保護者、教職員のみで式典を行い時間の短縮を図りました。

また、修了式及び始業式につきましては、校内放送を利用し児童生徒の空間を確保した状況で実施しております。

次に、国、県等の要請及び状況につきましては、国から、2月28日に春休みまでの期間を臨時休業とする要請がありました。4月7日に東京を始めとする7都府県に5月6日まで外出自粛要請があり、4月16日に全都道府県に5月6日まで外出自粛要請、本県につきましては、特定警戒都道府県に指定をしたという経過でございます。

県からは、2月28日に3月6日から春休みまでの期間を臨時休業とする要請がありました。4月8日に感染拡大要注意市町村を対象に移動自粛要請がありました。土浦市を始めとする10市町でございます。4月13日に全県に外出自粛要請、県立高等学校におきましても、5月6日まで臨時休業となっております。

近隣市の状況でございますが、土浦市、石岡市、つくば市も本市と同様に5月6日まで小中学校は臨時休業となっております。

次に、本市小中学校における始業式及び入学式でのコロナウイルスを理由に自主的に欠席をした児童生徒数でございます。

なお、欠席した児童生徒につきましては、出席停止扱いということで、欠席扱いにはならず、インフルエンザにより休んだ場合と同様となります。

次に、休業中の学校における児童受入れについてですが、4月9日から21日までの状況でございます。最大は4月10日の321人、最少が4月20日の212人となっており、日が経つにつれ少しずつではありま

すが減少傾向に見られます。

次に、休業中の家庭学習の取り組みについてですが、小中学校で出している宿題等を記載しております。小学1年生ですが、まだ授業を受けておりませんので宿題といいましても難しい部分ではありますが、お家の方と教科書を読む、ワークで文字をなぞる等の宿題を出しております。中学校につきましても、課題一覧を学年ごとに作成し全生徒に課題を課している状況でございます。

学習内容評価につきましては、現在行っている学習を今後の学習評価の対象にしてもよいと国から通知をいただいているところでございます。

遠隔学習につきましては、茨城県教育委員会が「いばらきオンラインスタディ」というものをホームページ上で公開しておりますので、児童生徒にお知らせをしていきたいと思っております。

各学校の教員につきましても、学習支援を行うために電話やメール等で支援を進めています。

次に、家庭学習を行う通信機器がない家庭の実態についてですが、プリントを配付するほか、いばらきオンラインスタディの内容をDVDに録画し、インターネット利用環境が整っていない家庭に配付を考えているところでございます。

I C T学習の施策、実施計画でございますが、3月の議会でご説明いたしましたでしたが、G I G Aスクール構想に基づく1人1台端末の整備を国が発表しております。本市においては、各学校にW i e F iが整備されておられませんので、W i e F iを整備後にパソコン、タブレットを1人1台ずつ整備していく予定でございます。

次に、学校再開に向けた対応についての「3蜜対策」ですが、1つ1つの条件が発生しないよう配慮し、①換気の徹底、②近距離での会話や発生等の際のマスク使用を徹底していきたいと思っております。

次に、「体温測定」ですが、これまでも登校する際には毎朝各家庭で体温測定をしていただいておりますが、非接触型の体温計を全クラスに配備し、体調不良者の早期発見に努めていきたいと思っております。

次に、「除菌対策」ですが、まずは手洗いが一番大事ですので、徹底していきたいと思っております。その他購入する消毒液と配備する酸性電解水を活用し、子供たちがよく触れる場所を重点的に除菌、清掃をしていきたいと思っております。

また、オゾンガス発生装置を設置し、空気中の除菌も実施する予定でございます。

次に、「マスク」ですが、政府から各学校へ児童生徒用に1人2枚ずつマスクが郵送されているところでございます。こちらのマスクを活用するとともに、今後、市対策本部が納入予定の備蓄マスクも併せて活用し、子供たちがマスクを忘れた場合の対応もしていきたいと思っております。

また、家庭科においてマスクを作る授業がありますので、備蓄状況を踏まえて対応していきたいと考えています。

次に、「スクールバス」ですが、こちらも3蜜にならないよう配慮していきたいと思っております。バスの中が一番3蜜となることを考慮し、可能な限りコースや運行方法を工夫して、過密状況を避けていきたいと考えているところです。

現在、ピストン輸送等により増便を行い2人掛けのところに1人で座り、乗車率50%以下を目標にバス会社及び学校と調整をしているところでございます。その他全車両に消毒液を配備し車内の消毒清掃を徹底したいと思っております。

次に、「教室での対応」ですが、教室の限られた空間を最大限に活用し、

できるだけ距離をとっていきたいと思います。換気については、2方向の窓を開けて換気がスムーズに行われるようにしたいと思います。

次に「給食」ですが、全員の手洗い、配膳時のマスク着用を徹底したいと思います。備品や食材につきましては、全校に配備する酸性電解水を利用し、除菌消毒を徹底したいと思います。児童生徒の会食については、向かい合いではなく全員が同一の向きで食べ、飛沫防止のため会話は控えるように指導したいと思います。

次に、「体育」ですが、可能な限り運動場で授業を行うようにしたいと思います。ダンスなど児童生徒が手など触れ合う種目については、単元を入れ替えるなどにより時期を調整したいと思います。

次に、「音楽」ですが、大きく声を出す授業が多くあると思いますが、マスクを着用し飛沫を防止していきたいと思います。リコーダー等を使用する授業については、単元を入れ替えるなどにより時期を調整したいと思います。

次に、「教職員の対応」ですが、休業期間中においては、職員室での3蜜をさけるためにも担任を持っている先生は普通教室や特別教室に分散して業務を行うようお願いしているところです。その他在宅勤務も4月1日から5月6日までの期間、週2日程度で学校運営に支障がない範囲で実施しているところです。

次に、「新型コロナウイルス感染が疑われた場合の対応」のフロー図についてご説明いたします。

ページ上段につきましては、コロナウイルス感染が確認されるまでのフロー図になっており、下段につきましては、コロナウイルス感染が確認された後のフロー図となっております。

学校教育課からの説明は以上でございます。

教 育 長
委 員

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

「除菌対策」についてですが、「教室やトイレなど、児童生徒が利用する場所のうち、特に多くの児童生徒等が手を触れる箇所（ドアノブや手すりなど）は、1日1回以上消毒液を使用して清掃を行う。」とありますが、これは先生に対して記載したものかと思いますが、先生の負担も大きいので高学年の児童や中学生には協力してもらうなど、できる限りみんなでやるようお願いしてもらいたいと思います。

次に、「スクールバス」についてですが、これから暖かくなりますので「利用児童生徒の状況に配慮しつつ、定期的に窓を開け換気を行う。」とありますが、できる限り窓を開けて走行していただければと思います。

また、「ピストン輸送等により増便を行い、乗車定員の50%以下の乗車人数を目指す。」とありますが、現実としては運転手も親御さんも大変だと思いますので、毎朝検温を行い、熱があった者は乗車しないよう各家庭にはハッキリとお願いした方がいいと思います。

「教室での対応」についてですが、2年生までは3クラス、3年生になると2クラスになるとされていますが、学校再開前に各校内の状況を確認していただきたいと思います。1クラス35人以上となるところが発生すると思いますので、換気を徹底していただくほか、ランチルームなどの広い場所があれば移動して児童生徒の間隔を確保していただきたいと思います。

なお、委員同士で協議はしていませんが、学校訪問時に児童生徒と一緒に食べていました給食は遠慮させていただきたいと思います。

- 教 育 長** 学校教育課長、お願いいたします。
- 学校教育課長** ご意見のありました消毒に関しまして、全校に配備予定の酸性電解水は次亜塩素系消毒液のような危険性はなく、歯科医院で治療時に口をゆすぐ水と同じものです。子供たちも清掃の際に雑巾に付けてドアノブを拭いても問題ありませんので、清掃時に使用していきたいと考えています。
- 教 育 長** その他、ご質問等がございましたらお願いいたします。
- 委 員** 「体温測定」ですが、「毎朝各家庭での体温測定に加え、非接触型の体温計を全クラスに配備し、体調不良者の早期確認を図る。」とあり、予算化もされていますが、購入できる見込みはあるのでしょうか。
- 教 育 長** 学校教育課長、お願いいたします。
- 学校教育課長** 今すぐ購入できる見込みはありません。予約はしたのですが、納品まで数箇月はかかるとの返答がありました。保健センターにおいても何台か予約をしていますが、まだ納品されていないようです。
- 教 育 長** 現在のところは、各家庭でしっかり体温測定を継続していただき、仮に非接触型の体温計が配備されたとしてもそのまま継続していただくようお願いするというのでしょうか。
- 学校教育課長** そのとおりです。担任の先生が児童生徒の様子がおかしいと感じた場合に体温測定がすぐにできる体制を整えたいと思います。簡易型の非接触型の体温計で測定し異常があった場合には、接触型の体温計で再度測定することになると思います。
- 委 員** 接触型の体温計ですら医療機関でも購入が難しい状況ですので、家庭と連携していただくようお願いしてもらいたと思います。
併せて、フロー図や国の指針でも示されていますとおり、判断基準の1つとして「37.5℃」とありますが、体温は個人差がありますので、「通常の体温から1.0℃上昇」を判断材料とするよう学校からも助言していただきたいと思います。
また、様々なところから通知が出されていますが、消毒液はアルコール性であっても次亜塩素系であっても過信することは怖いので、ウイルスの膜が壊れる石鹸が基本だと思っておりますので、手洗いの徹底をしていただきたいと思っております。
- 教 育 長** その他、ご質問等がございましたらお願いいたします。
- 委 員** 学校休業によりストレスを抱えている子供たちがいると思いますので、先生方には子供たちの様子を把握してもらったうえで、指導していただければと思います。
- 教 育 長** その他、御質問等がございましたらお願いいたします。
- 委 員** 2019年と2020年に実際に出题されました数学の高校入試問題を用意しましたので、ご覧いただきたいと思っております。

昨年までは計算問題だった箇所が今年から文章題に変わりました。問題は非常に簡単なものですが、結果を見ても解けない人が多かったようです。読み解く力を身につけなければならないときにコロナウイルスの影響で学校が休業となり、授業ができない状態ではありますが、より一層、力を注いでいただきたいと思います。

教 育 長 続いて、その他報告事項またはご質問等がありましたらお願いいたします。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 その他、特になければ、次回の定例教育委員会の日程を決めたいと思います。

次回の定例教育委員会は、令和2年5月20日(水曜日)午後2時から、霞ヶ浦庁舎大会議室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 それでは、そのようにいたします。
以上で、本日の定例教育委員会を閉会いたします。
お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

事 務 局 起立、礼。

閉会 午前9時57分